

復興推進会議（第21回） 議事録

1 日 時：平成30年10月5日 10:19～10:30

2 場 所：官邸4階 大会議室

3 出席者：

【議長】安倍晋三内閣総理大臣

【副議長】渡辺博道復興大臣＜進行＞

【議員】麻生太郎副総理、石田真敏総務大臣、山下貴司法務大臣、河野太郎外務大臣、柴山昌彦文部科学大臣、根本匠厚生労働大臣、吉川貴盛農林水産大臣、世耕弘成経済産業大臣、石井啓一国土交通大臣、原田義昭環境大臣、岩屋毅防衛大臣、菅義偉内閣官房長官、山本順三国務大臣、宮腰光寛国土大臣、平井卓也国土大臣、茂木敏充国土大臣、片山さつき国土大臣、櫻田義孝国土大臣、西村康稔内閣官房副長官、野上浩太郎内閣官房副長官、杉田和博内閣官房副長官、横畠裕介内閣法制局長官、橋慶一郎復興副大臣、浜田昌良復興副大臣、塚田一郎復興副大臣、磯崎仁彦経済産業副大臣、あきもと司環境副大臣、安藤裕復興大臣政務官、石川昭政復興大臣政務官、白須賀貴樹復興大臣政務官

4 配布資料

資 料 1 復興加速化への取組

参考資料 1 復興推進会議 構成員

参考資料 2 復興推進会議（第20回）原子力災害対策本部会議（第46回）合同会合議事録

5 議 事

復興の加速化への取組について

○渡辺復興大臣　ただいまから第21回「復興推進会議」を開会いたします。

発災から間もなく7年7か月が経過します。この間、安倍総理のリーダーシップのもと、各閣僚や関係者の御尽力もあり、東北の復興は順調に進んでまいりました。この場をお借りしまして、改めて御礼を申し上げます。

それでは、議事に入ります。

お手元の資料1の1ページをご覧ください。2日の初閣議で「基本方針」が決定され、「復興・国土強靱化の推進」が第一の課題として掲げられました。

「閣僚全員が復興大臣」との意識を共有し、東日本大震災からの復興、そして福島の再生を、さらに加速することが必要です。

2ページをご覧ください。被災者支援については、復興の進展に応じて生ずる課題にきめ細やかに対応します。

3ページをご覧ください。住宅の再建は着実に進んでおり、今年度末までにおおむね完了する見込みであります。

4ページをご覧ください。産業・なりわいの再生については、観光振興や風評の払拭等を支援します。

5ページをご覧ください。福島の復興・再生に向けて、避難指示解除区域における生活環境の整備や、帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備を進めます。

6ページをご覧ください。新産業を創出する「福島イノベーション・コースト構想」を推進します。

7ページをご覧ください。風評の払拭に向け、工夫を凝らした情報発信等に取り組みます。

8ページをご覧ください。「復興五輪」の成功に向け、被災地と連携した取組を強化します。

最後に9ページをご覧ください。今後、県や被災市町村の協力を得ながら、復興・創生期間後に対応が必要な課題を整理した上で、復興・創生期間後の復興の進め方を検討していきます。

以上で説明を終わります。引き続き、復興の加速化に向けて、各閣僚の御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、各大臣から御発言をお願いいたします。順番に指名させていただきます。

まず、石井国土交通大臣。

○石井国土交通大臣　住宅再建等の住まいとまちの復興を着実に進めるとともに、帰還困難区域の復興・再生に向け復興祈念公園や復興拠点等の整備を進めてまいります。7月末には釜石市の鶴住居にラグビーワールドカップのスタジアムが完成いたしました。また、東北6県の外国人宿泊者数を2020年に150万人泊とする目標に向けまして、観光振興を強力に推進していきます。

以上です。

○渡辺復興大臣　ありがとうございました。

続いて、世耕経済産業大臣。

○世耕経済産業大臣　被災地、特に福島の復興・再生は、経産省の最重要課題であり、省を挙げて取り組みます。

廃炉・汚染水対策を安全かつ着実に進めるとともに、福島イノベーション・コースト構想等を通じた新たな産業基盤の構築、官民合同チームの個別訪問を通じた被災事業者の事業・なりわいの再建などに、関係省庁と連携して、取り組んでまいります。

以上です。

○渡辺復興大臣　ありがとうございました。

続いて、原田環境大臣。

○原田環境大臣　環境省としては、本年３月末までに帰還困難区域を除く全ての市町村における面的除染を完了させました。

引き続き、中間貯蔵施設の整備、指定廃棄物等の処理、特定復興再生拠点区域の整備、放射線にかかる住民の健康管理等の課題に、誠心誠意取り組んでまいります。

また、地域と一体となって原子力防災対策を充実・強化してまいります。

○渡辺復興大臣　ありがとうございました。

続いて、吉川農林水産大臣。

○吉川農林水産大臣　農林水産省では、復旧・復興に全力で取り組み、インフラ復旧は一定の成果を上げています。

しかしながら、被災地は、地域ごとに多様な課題を抱えており、きめ細かな支援が必要です。特に福島県は、営農再開支援策や風評対策を、引き続き、強力に講じていかなければならない状況です。

今後とも復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

○渡辺復興大臣　ありがとうございました。

続いて、根本厚生労働大臣。

○根本厚生労働大臣　厚生労働省としては、引き続き、避難生活の長期化や恒久住宅への移転に伴う被災者の心のケア、地域医療再生基金を活用した医療提供体制整備支援、被災地における福祉介護人材確保事業などの医療・介護提供体制の整備、被災者に対する就職支援の推進などの雇用対策など、被災者に寄り添いつつ、しっかり取り組んでまいります。

○渡辺復興大臣　ありがとうございました。

続いて、柴山文部科学大臣。

○柴山文部科学大臣　文部科学省は引き続き、児童・生徒の心のケアや就学支援、魅力ある学校づくりなどを支援します。

また、先日、放射線副読本を改訂しており、引き続き、放射線教育の充実を図ります。

さらに、廃炉に向けた研究開発や産業集積を支える人材育成など、福島イノベーション・コースト構想を推進するとともに、原子力損害賠償にもしっかりと取り組みます。

今後とも、被災地の復興に全力を尽くします。

○渡辺復興大臣　ありがとうございました。

続いて、石田総務大臣。

○石田総務大臣　総務省といたしましては、全国の自治体に対し、職員派遣を要請するなど、被災団体の人材確保を支援してまいります。

また、復旧・復興事業等にかかる地方負担につきまして、震災復興特別交付税による財政措置を講じてまいります。

今後とも、被災団体が実情に応じ、復旧・復興事業等を着実に実施できるように万全を期してまいります。

以上でございます。

○渡辺復興大臣　ありがとうございました。

続いて、櫻田オリパラ担当大臣。

○櫻田国務大臣　オリパラ担当といたしましては、一つに、2020年の東京大会の大きな目的の一つは、復興オリンピック・パラリンピックとして、被災地の復興の姿を世界に発信することであります。

そして、聖火リレーや被災地での試合開催、ホストタウンの推進など、組織委員会や東京都、復興庁などの関係省庁と連携しながら被災地の方々の声を踏まえた取組を進め、復興の後押しをしてまいります。

○渡辺復興大臣　ありがとうございました。

それでは、御発言はここまでとさせていただきます。

ここでプレスを入れます。

(報道関係者入室)

○渡辺復興大臣　それでは、総理、一言御挨拶をお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣　東日本大震災からの復興は、内閣の最重要課題です。

発災から間もなく7年7か月が経過します。復興の総仕上げ、福島の本格的な復興に向けて、確固たる道筋をつける重要な局面を迎えています。

復興は、「総仕上げ」に向けて一步一步着実に進展しています。

公営住宅や宅地の整備は、今年度末でほぼ完了します。岩手県、宮城県においては、復興・創生期間中に移転を完了し、仮設生活を解消するため、全力を尽くしてまいります。

また、それぞれの自治体で「まちづくり」が進み、商業施設がオープンするなど、にぎわいが戻ってきています。

東北を訪れる外国人宿泊者数は、昨年、震災前の約2倍に達し、今年に入ってから全国を大幅に上回る伸び率で推移しています。

また、原発事故で大きな被害を受けた福島でも、「本格的な復興」を見据えた新たな段階を迎えています。

避難指示が解除された地域においては、小中学校が再開するなど、生活環境の整備が進

んでいます。

帰還困難区域では、6町村の特定復興再生拠点の整備が始まり、避難指示の解除に向けた第一歩を踏み出しました。

福島イノベーション・コースト構想も、7月に福島ロボットテストフィールドが一部開所するなど、その具体化が着実に進んでいます。

他方、発災から時間が経過するとともに、被災者・被災地の置かれた状況は多様化しており、よりきめ細やかな対応が求められています。

生活再建のステージに応じた切れ目ない被災者支援、そして産業・生業の再生、風評の払拭を含めた、原発事故災害からの復興・再生など、現場の課題に一つ一つ丁寧に対応してまいります。

「東北の復興なくして、日本の再生なし」。

被災者の声を聞き、その声を復興につなげていく。

渡辺大臣には、一昨日、早速、福島を訪問いただきました。本日この後、岩手、宮城にも訪問いただきます。

現場主義が安倍内閣の原点であります。

この内閣においても、「閣僚全員が復興大臣である」との意識を共有し、被災者の心に寄り添いながら、一日も早い被災地の復興に向けて全力を尽くすよう指示いたします。

○渡辺復興大臣 総理、ありがとうございました。

報道関係者はここで退場願います。

(報道関係者退室)

○渡辺復興大臣 それでは、本日はここまでとさせていただきます。

どうもありがとうございました。